

茨城県男女共同参画基本計画（第4次）素案の概要（案）

資料3

計 画 策 定 の 趣 旨

本県では、茨城県男女共同参画推進条例に定める5つの基本理念にのっとり、「茨城県男女共同参画基本計画（第3次）」（計画期間H28～R2）に基づき施策を展開しているが、男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化や様々な課題に対応するとともに、国の男女共同参画基本計画を勘案して、中長期的な展望に立った本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性を示すため、令和3年度からの新たな茨城県男女共同参画基本計画を策定する。

<茨城県男女共同参画推進条例に定める5つの基本理念>

男女の人権の尊重

社会制度・慣行への配慮、
多様な生き方の選択

政策等の立案及び決定への
共同参画

家庭生活における活動と
他の活動の両立

国際的協調

計 画 の 内 容

[計画期間] 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5ヵ年計画）

<基本目標Ⅰ>

あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
(1) 地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大
- 2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事の生活の調和
(1) ワーク・ライフ・バランスの実現
(2) 女性が活躍できる働き方の実現
(3) 安心して就労できる環境づくり
- 3 地域における男女共同参画の推進
(1) 地域の力を高める人材育成・コミュニティづくり
(2) U I J ターンの促進
(3) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり
(4) 地域・農山漁村における女性の参画拡大
- 4 科学技術・学術における男女共同参画の推進
(1) 理工系分野への参画拡大
(2) 科学技術を担う人材育成

<基本目標Ⅱ>

安全・安心な暮らしの実現

- 1 あらゆる暴力の根絶
(1) あらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり
(2) 男女が互いに人権を尊重する社会づくり
- 2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
(1) 持続可能で多様な働き方の実現
(2) 困難を抱える子どもへの支援
(3) 誰もが教育を受けることができる社会づくり
(4) ダイバーシティ社会に向けて
- 3 生涯を通じた健康支援
(1) 「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進
(2) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり
(3) 人生百年時代を見据えた健康づくり
- 4 防災・復興における男女共同参画の推進
(1) 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実

<基本目標Ⅲ>

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
(1) 誰もが能力を発揮できる社会づくり
(2) 安心して子供を育てられる社会づくり
(3) 地域包括ケアシステムの構築
- 2 教育・メディアを通じた男女双方の意識の改革，理解の促進
(1) 一人ひとりが尊重される社会づくり
(2) キャリア教育による将来の目標づくり
(3) 生涯にわたる学びのすすめ
(4) 正しいメディアとのつきあい方

<推進体制と進行管理>

- 1 県の推進体制の充実
- 2 連携の強化
- 3 進行管理等